

日本教育経営学会ニュース

2011 年度 第 2 号 (2011 年 7 月 27 日発行)

日本教育経営学会事務局

<http://jasea.sakura.ne.jp/>

★学会ウェブサイトの URL と事務局の E メールアドレスが変わりました。

〒305-8572

茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学教育学系学校経営学研究室 気付

TEL : 029-853-6742(浜田博文)

FAX : 029-853-6742

E メール:jimu@jasea.sakura.ne.jp

【目次】

1. 2011 年度全国理事会報告	1 頁
2. 2011 年度総会報告	4 頁
3. 第 51 回大会報告	7 頁
4. 各種委員会からのお知らせ	7 頁
5. 紀要編集規程の改正について	8 頁
6. 「災害と教育経営を考えるプロジェクト」 の参加募集について	9 頁
7. 海外ニュース	10 頁
8. その他	11 頁

1. 2011 年度全国理事会報告

日時：2011 年 6 月 3 日（金） 17：00～19：00

場所：日本大学文理学部 本館 2 F 第一会議室（大）

出席者：会長；天笠茂

理事；牛渡淳、大脇康弘、小野田正利、木岡一明、北神正行、国祐道広、河野和清、小松郁夫、榊原禎宏、坂野慎二、佐古秀一、佐藤晴雄、曾余田浩史、笠沙知章、林孝、浜田博文（事務局長）、堀内孜、水本徳明、元兼正浩、山崎清男

事務局；貞広斎子（事務局次長）、鈴木瞬幹事、田中真秀幹事

会計監査；高野良子

議事に先立ち、天笠会長と佐藤晴雄大会実行委員長から挨拶があった。

<報告事項>

1. 会務報告

浜田事務局長から、昨年度の事業内容、会員数の現況、ならびに寄贈図書について報告された。過去 2 年（2009 年度・2010 年度）の会費未納者（会員資格喪失候補者）のリストが提示され、知人の理事は納入を促すようにとの依頼がなされた。

2. 各種委員会報告

(1) 紀要編集委員会（林委員長）

①紀要第 53 号では、「研究論文」の投稿申し込みが 20 件（その内、論文受理が 17 件）、「実践事例」の投稿申し込込みが 7 件あり、「研究論文」は 2 件、「実践事例」は 4 件が掲載された。特集テーマを「教育経営と学力」とし、学校の成果としての「学力」を取り上げたこと。

②研究奨励賞については、該当者がなかった。

③4 月 10 日の常任理事会で、「掲載可」となった論考のうち 1 点について、同一著者が 3 月に出版した図書と内容が重なっていないかという質問が出され、編集委員会で内容を確認したところ、両者の内容は異なるものであり掲載することに問題はないことが確認された。

(2) 研究推進委員会 (水本委員長)

- ①「学術研究賞」については、推薦がなかった。
- ②紀要の研究動向レビューは安藤知子会員が、「<仕事>としての教職のまなざし：今日的状況と課題」というテーマで執筆した。
- ③前回大会後、委員会の打ち合わせを 5 回行った。
- ④課題研究は「分権改革下における学校組織の変容と教職員の感情 (2) -感情の実態と学校組織-」をテーマとして開催する。
- ⑤6 月・9 月に打ち合わせを行う予定である。

(3) 実践推進委員会 (牛渡委員長)

- ①「実践研究賞」については、1 件の推薦があり、審査委員会を設けて審査を行った。
- ②科研調査について、外国調査と国内調査を行い、その結果を一部フォーラムで発表する。
- ③実践フォーラムは、「校長の専門職基準を考える-国内外調査を基に-」をテーマとして開催する。
- ④『悠プラス』の校長の専門職基準に関するリレー連載について、6 月号で第 15 回となる。
- ⑤校長会への専門職基準の PR については、天笠会長から全連小とコンタクトをとり、具体的な内容について検討中である。
- ⑥「校長の専門職基準」の英訳を行ったが、現在、訳語について再検討している。

以上のうち⑥に関連して、英文のチェックについて学会として、今後どのように対応していくのか検討する必要があるのではないかという問題提起がなされた。紀要の英文校閲を無くしたことも含めて意見交換があり、この件については、常任理事会の検討課題とすることが承認された。

(4) 国際交流委員会 (坂野委員長)

- ①打合会を 2 回行い、調査活動については、アメリカ調査を照屋会員と市田会員が行った。調査活動の広報として、アメリカの事例を学会ニュースと紀要に掲載している。
- ②「国際貢献賞」については、推薦がなかった。
- ③これまでの活動結果を整理するために、来年の大会で自由研究発表として国際交流委員が報告する予定である。

3. 褒賞担当理事報告

佐古理事より、申し合わせとされている基準に即して功労賞の候補者を選考したところ 6 名の会員が該当することになる。「実践研究賞」については、実践推進委員会から提案がなされた。

4. その他

浜田事務局長より、以下のことが報告された。

(1) 日本学術振興会賞の推薦依頼について

日本学術振興会賞については、昨年度学術研究賞を受賞した佐藤博志会員を推薦する手続きを行った。

(2) 学会ウェブサイトについて

学会ウェブサイトのサーバーを移行するにあたり、今年度は年間約 4000 円の経費が必要である。また、移行作業を 8 月までに行うよう、曾余田順子会員に依頼した。

< 審議事項 >

1. 2010 年度決算案・会計監査報告について

2010 年度の決算案が浜田事務局長から提案され、高野良子会計監査から監査報告がなされた。配付資料の中の年度の数字に誤りがあったためそれを訂正した上で承認された。

2. 会則の改正について

会則の改正案が浜田事務局長より提案された。趣旨は「社会の変化、教育経営をめぐる状況の変化、社会に対する情報発信の必要性の高まり、学会の社会的責任に応える必要性の高まりなどにより、学会の目的、学会に期待される役割も大きく変化してきたことを踏まえ、状況の変化に適応した規定内容に改正し、学会の活性化を図るため。」である。種々の意見交換がなされた結果、改正の趣旨については合意されたが、規定に盛り込む具体的な文言については議論の余地が残されているため、今後、常任理事会で継続審議することとなった。今年度の総会では報告事項の中で以上の審議状況について会員に報告することが了承された。

3. 紀要編集規程の改正について

林紀要編集委員長より、投稿資格に「9 月 1 日現在で会員であることとする。」という項目を加える紀要編集規程の改正について提案があり、審議の結果、承認された。

4. 実践研究賞について

牛渡実践推進委員長より、元兼正浩会員を代表とする九州大学グループ（代表：元兼正浩，メンバー：金子研太，清水良彦，波多江俊介，畑中大路，前田晴男，山下顕史，雪丸武彦，揚川，李昱輝）の「『校長の専門職基準』を活用した新任校長研修プログラムの共同開発」に実践研究賞を授与することが提案され、承認された。

5. 功労賞について

佐古理事から、今回 6 名の会員が対象候補となったが、うち 1 名が受賞を固辞されたため、小松郁夫・堀内孜・国祐道広・西穰司・若井彌一の 5 名の会員に授与することが提案され、承認された。

6. 2011 年度予算案について

浜田事務局長より 2011 年度予算案が提案され、承認された。

7. 2011 年度総会次第について

浜田事務局長より総会次第についての提案がなされ、承認された。

8. 第 52 回大会（2012 年度）開催校について

天笠会長より、次回の第 52 回大会について、柳澤会員を中心に香川大学で開催することが提案され、承認された。あわせて、香川大学所属の会員は 1 名であることから、近隣の理事および会員に対し大会準備への協力をお願いしたい旨の依頼があった。

9. その他

- (1) 天笠会長から、学会としての出版企画の検討の提案があり、会長、事務局長、各種委員会の委員長で企画準備の検討を進めていくことが承認された。
- (2) 堀内理事より、中教審における教員養成に関する議論に関わって、学会としてスクーラーリーダーの専門職基準について早急に提案すべきであるとの意見が出された。

2. 2011 年度総会報告

日時：平成 23 年 6 月 4 日（土）16：10～17：10

場所：日本大学 3507 教室

1. 天笠茂会長挨拶

2. 佐藤晴雄大会実行委員長挨拶

3. 議長団選出

浜田事務局長より、議長団として岡山県立大学の福本昌之会員と茨城大学の加藤崇英会員が推薦され、承認された。定足数の確認が行われ、委任状数 169 名・参加者数 82 名、合計 251 名で、細則に定められた定足数「3分の1」が 188 名であることから、本総会は成立することが加藤議長より報告された。

4. 報告事項

(1) 2010 年度会務報告

浜田事務局長より昨年度の会務報告がなされた。また、会員数は 5 月 30 日現在、559 名だったが、大会中に 564 名になったこと、過去 2 年間会費未納の者は会員資格を喪失することになっているが、本大会期間中に受付で納入をすれば資格を継続することについても報告された。

(2) 紀要編集委員会（林孝委員長）

紀要第 53 号が無事刊行されたことについて報告された。また、いわゆる「投稿入会」を防止するための方策として、「9 月 1 日現在で会員であることとする」という投稿資格の規定を設けることになり、紀要編集規程の改正が全国理事会で承認されたことが報告された。研究奨励賞の本年度の該当者はなかった。

(3) 研究推進委員会（水本徳明委員長）

課題研究の 3 年間のテーマは、「分権改革下における学校組織の変容と教職員の感情」としたこと、当該テーマについて科研費が採択されたことについて報告された。学術研究賞について本年度は推薦がなかったことが報告された。

(4) 実践推進委員会（牛渡淳委員長）

実践研究賞について、今年度は 1 グループ推薦があった旨が報告された。6 月 5 日に「校長の専門職基準を考える—国内外調査を基に」をテーマに実践フォーラムを開催すること、PR のため『月刊悠プラス』誌上で連載をしていることについて報告された。

(5) 国際交流委員会（坂野慎二先生）

国際貢献賞について、本年度は該当者なしと報告された。3 年間の活動計画について報告された。

(6) 褒賞について（佐古秀一褒賞担当理事）

本年度の各賞について、次のように報告された。

功労賞については、20 年以上の会員歴があること、理事を 3 期以上務めていること、年齢が 63 歳以上であること、という基準に即して選考した結果、全国理事会で国祐道広・小松郁夫・西穰司・堀内孜・若井彌一の 5 名の会員に授与することが決定された。

実践研究賞は元兼正浩会員を代表とする九州大学グループ（代表：元兼正浩，メンバー：金子研太，清水良彦，波多江俊介，畑中大路，前田晴男，山下顕史，雪丸武彦，揚川，李昱輝）に決定した。

学術研究賞・国際貢献賞・研究奨励賞は該当者なしであった。

(7) その他

浜田事務局長から次の4点の報告があった。

①会則の改正案について

「社会の変化、教育経営をめぐる状況の変化、社会に対する情報発信の必要性の高まり、学会の社会的責任に応える必要性の高まりなどにより、学会の目的、学会に期待される役割も大きく変化してきたことを踏まえ、状況の変化に適応した規定内容に改正し、学会の活性化を図るため。」という趣旨で、会則の目的と事業内容に関する規定を見直すことが理事会で審議され、前日の全国理事会において、改正の趣旨の合意は得られたことが報告された。具体的な文言については、表現の工夫の必要性から、常任理事会で再検討して来年度の総会に提案する予定である。

②出版企画について

昨日の全国理事会で、学会としての出版企画の準備委員会を立ち上げることが決定し、会長、事務局長、紀要編集委員長、研究推進委員長、国際交流委員長、実践推進委員長によって構成することになった。

③学術振興会賞について

日本学術振興会賞の推薦依頼があり、昨年に学術研究賞を受賞した佐藤博志会員を推薦した。

④学会ウェブサイトの移設について

学会ウェブサイトを民間業者のサーバーに移設することになり、その作業を曾余田順子会員に依頼した。

5. 審議事項

(1) 2010 年度決算案・会計監査報告について

2010 年度の決算案（次頁）が浜田事務局長から提案され、高野良子会計監査より、監査報告がなされ、決算案は承認された。

(2) 2011 年度予算案について

2011 年度予算案（次頁）について、浜田事務局長より提案がなされ、予算案は承認された。

(3) 第 52 回大会（2012 年度）開催校について

天笠会長より、第 52 回大会は香川大学において柳澤良明会員を実行委員長として開催したいと提案され、承認された。柳澤会員から、大会の期日は 6 月 8 日（金）・9 日（土）・10（日）で開催を考えているとの挨拶があった。

総会終了後、学会褒賞授賞式が行われました。実践研究賞の受賞グループ代表者である元兼正浩会員、功労賞受賞者である国祐道広・小松郁夫・西穰司・堀内孜・若井彌一の各会員に、天笠会長より、副賞として表彰状が手渡されました。

決算および予算の表は省略

3. 第51回大会報告

＜第51回大会を終えて＞

第51回大会実行委員会委員長

佐藤晴雄(日本大学文理学部)

今大会の案内及び自由研究の募集文書を送付し、本格的な準備が進んだ頃に、東日本大震災が起きました。そこで、大会開催の是非を改めて検討するために4月の京都で開催された常任理事会での協議の結果、「開催する」という最終的な結論を得ることとなりました。開催校である日本大学文理学部キャンパスでは地震の影響が小さく、また、会員にとって大会が年1回の貴重な研究発表の機会であることを重くみて、開催決定に至った次第です。被災地の方々には心よりお見舞い申し上げます。

さて、今大会には、285名の参加者がありました。震災の影響で参加者数の減少が懸念されましたが、予想を上回る参加規模となりましたこと、心より御礼申し上げます。自由研究は47件の申込みがあり(うち1件辞退)、公開シンポジウムは250名の参加者を得たほか、課題研究と実践推進委員会フォーラムは例年通り開催し、このほか震災への対応の一つとして緊急企画「災害と教育経営を考える」を追加しました。その緊急企画には約150名の参加を得て、小松郁夫会員の進行の下で、雲尾周会員による解説と文部科学省の池田陽平係長(生涯学習政策局政策課地域政策室地域政策第一係長)による被災地支援のコンソーシアム「結」の活動報告が行われました。

今大会を振り返って、改めて検討すべき点があると感じました。まず、自由研究発表の共同研究者のうち非会員の扱いについてです。慣例として非会員はプログラムに発表者として氏名を掲載しておりませんが、このことについての周知が十分でなかったと反省しております。また、自由研究申込みに同じ会員が複数件申し込む場合の扱いです。今大会では、個人発表と共同発表の代表とを兼ねないこと、共同発表が複数の場合には代表は一つにさせていただくこととしました(この場合も、プログラム編成が難しくなる可能性があるので、他の方法も検討すべきだと感じました)。

以上の点についてはやや曖昧な形で募集したために、何名かの会員にはご迷惑をおかけしたこと、この場を借りてお詫び申し上げますと共に、今後の大会運営に活かしていただければと思っております。

最後に、今大会を支えていただいた多くの方々に感謝申し上げます。開催の可否をご心配くださった天笠茂会長をはじめとする理事や会員の方々はもちろん、特に会員外として協力くださった岡本薫先生及び広田照幸先生、文科省の池田陽平係長に御礼申し上げます。そして、実務面で支えてくれた末富芳事務局長、佐久間邦友会員をはじめ日大関係者にも謝意を表したいと思います。

今回の諸資料と改善事項を次回大会の準備委員会の柳澤良明会員に引き継ぎたいと思っております。

4. 各種委員会からのお知らせ

(1) 紀要編集委員会

前掲、全国理事会・総会での報告をご参照ください。なお、投稿資格要件が「9月1日現在で会員であることとする」と規定されましたので、ご留意ください。その投稿資格要件に則り、例年通り、10月上旬には投稿募集の案内を送付致しますので、会員の皆様には「研究論文」「教育経営の実践事例」投稿のご準備をよろしくお願い致します。

(2) 研究推進委員会

前掲、全国理事会での報告をご参照ください。

(3) 国際交流委員会

前掲、全国理事会での報告をご参照ください。

(4) 実践推進委員会

①「実践研究賞」について

学会ニュースで募集を行ったところ、3月14日の締切前に1件申し込みがあった。さっそく審査委員会が組織され、慎重な審査の結果、実践研究賞に値するものと判断された。

②科研調査について

専門職基準の活用と普及に関する科研調査を実践推進委員を中心に実施中。国内調査については、全都道府県・政令市における管理職研修の実態と専門職基準との対応に関するアンケート調査を終了し分析を進めている。また、その中から10を超える自治体にヒアリング調査も実施済み。外国調査についても、イギリス、アメリカ(カリフォルニア州)、中国について終了。3月初めに筑波大学で第二回全体会を行い検討・分析を実施。調査結果の一部は、以下のように、6月の本学会大会フォーラムで報告した。

③フォーラムの開催について

本学会大会(6月5日(日))で開催した。

1) テーマ: 「校長の専門職基準を考えるー国内外調査を基にしてー」

2) 報告テーマと報告者

(ア) 「イギリスにおける校長の専門職基準の役割・特色・課題」佐藤博志(筑波大学)

(イ) 「アメリカにおける校長の専門職基準の役割・特色・課題」牛渡淳(仙台白百合女子大学)

(ウ) 「わが国における学校管理職研修の実態と校長の専門職基準に求められるものー全国調査からー」鈴木久米男(福島県中島中学校)

(エ) 「わが国における学校管理職研修の実態と校長の専門職基準に求められるものー事例調査からー」佐野享子(筑波大学)、大竹晋吾(福岡教育大学)

(オ) 「論点整理と今後の調査研究課題ー本学会の専門職基準を生かすためにー」武井敦史(静岡大学)

④専門職基準に関するリレー連載について

昨年4月より、『悠プラス』に校長の専門職基準に関する2年間の連載を、実践推進委員会委員が中心となって連載中。現在15回目まで終了。

⑤校長会への専門職基準のPRについて

全連小の全国大会で、本学会が作成した専門職基準をPRする機会を設けてもらうよう、天笠会長が全連小会長に依頼。具体的な内容については検討中。

5. 紀要編集規程の改正について

以前から懸案となっていた「投稿入会」を防止して投稿申し込み受付の事務を明瞭化するため、「日本教育経営学会紀要編集規程」の「投稿資格」の項目が下記のように追加されました。

【改正内容】

新規程	旧規程
7. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は、所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。	7. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は、所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
8. <u>投稿資格は9月1日現在で会員であることとする。</u>	8. 論文の掲載は紀要編集委員会において決定する。
9. 論文の掲載は紀要編集委員会において決定する。 (以下、番号を増やす。)	

この改正を受けて、紀要第54号（2012年刊行予定）への投稿を希望する者は、本年9月1日時点で入会手続きを済ませていなければならないことになりました。学会事務局では、年会費の口座払込み日が8月31日以前（8月31日を含む）の場合までを投稿有資格者と判断し、その有資格者には、紀要編集事務局より、10月に投稿申込の案内文書一式が送付されることとなります。

これから入会を希望される会員が近くにおられる場合は、この件についてご周知をお願いします。

6. 「災害と教育経営を考えるプロジェクト」の参加募集について

去る6月5日の第51回大会において、緊急企画「災害と教育経営を考える」が開催され、活発な討議が展開されました。そこでの議論を踏まえ、討議の最後に天笠茂会長から、本学会として東日本大震災のもとで生じている教育経営上の実態と課題を把握・記録するための調査に迅速に取り組みたいとの意向が表明され、小松郁夫副会長を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、推進をはかることで、フロアーからの賛同を得ました。

大会後、常任理事会のメール会議を行い次のように手続きをとることが承認されました。

- (1) 問題対応の緊急性から、会則第20条第5項「本会に必要な応じて、総会の議を経て特別委員会をおくことができる。」に基づく「特別委員会」を設ける手続きをとる時間のいとまがないことから、常任理事会の下に標記プロジェクトチームを位置づけ、会則第3条第5項「その他本会の目的達成のための事業」をこのチームで進めることにする。
- (2) 学会ホームページと7月発行予定の学会ニュースを通じて、学会員に調査プロジェクトへの参加を公募する。

なお、大会後、プロジェクトを推進するにあたり以下の点について手続きを進めました。

- (1) プロジェクト推進チームを、小松郁夫（プロジェクト委員長）、牛渡淳（実践推進委員長）、水本徳明（研究推進委員長）、北神正行（プロジェクト事務局長）、天笠茂（会長）をメンバーとして組織しました。
- (2) 上記推進チームで、調査計画の具体化を検討し、文部科学省による公募「学校運営の改善の在り方に関する取組」の「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」に応募し交付内定にこぎつけました。なお、申請書の作成にあたり上記メンバー以外に8名の方の協力をいただき、引き続き調査にも加わっていただくことで了解を得ております。
- (3) 今後のスケジュールとして、8月上旬より調査に着手、1月に中間発表会、年度末に調査結果を整理して報告書の作成、第52回大会において報告、を予定しております。

つきましては、上記調査プロジェクトへの参加者を公募いたします。時間・経費など様々な制約条件のもとでの取り組みである点をご理解の上で、参加を希望される会員は、下記の要領で学会事務局宛、ご連絡をお願いいたします。

—記—

- 連絡期限：2011年8月2日（火）
- 連絡内容：「震災プロジェクト参加希望」の旨を明記し、氏名、所属、連絡先（メールアドレス）等をお知らせください。
- 連絡方法：Eメールを（学会事務局アドレス jimuj@jasea.sakura.ne.jp）宛にお送りください。

※7月21日付で学会ウェブサイト上に上記文書を掲載しました。時間的制約についてご理解をいただければ幸いです。

7. 海外ニュース

<ドイツ教師教育改革にみる公教育の質保証>

辻野けんま(上越教育大学)

ドイツでは「PISA ショック」以来、教育スタンダードの策定や学校外部評価の導入など、公教育における質保証の一環として進められてきた。従来、教育に関しては各州の権限の下でとりおこなわれてきた伝統（「州の文化高権」という）から見れば、教育の質保証へ向けた動きが州をこえて展開されている点は注視に値する。

なかでも、改革の動きがとくに急速でその影響が劇的とも言える領域として、教師教育改革を挙げることができる。常設各州文部大臣会議(KMK)は、教育科学の領域におけるスタンダード(2004年)と教科教育の領域におけるスタンダード(2008年)とを決議し、教員志望者が獲得すべき専門的能力を明示した。そして、これら2つのスタンダードが各州において受容される形で、各大学の教職課程の内容を直接・間接に規定するに至っている。

くわえて、ボローニャ宣言(1999年)に基づくヨーロッパ規模での高等教育改革(ボローニャ・プロセス)の動きが、ドイツの教員養成の領域でも伝統的な(事実上の)修了形態であった第1次国家試験を排して学士-修士制という新たな学位システムへと改編している。これら、州をこえた連邦レベルでの教師教育スタンダードの策定の動きと、EUレベルでのボローニャ・プロセスという国内外からの改革圧力は、さらに、スタンダードと連関したモジュールの構成や欧州単位互換制度(ECTS)の導入、アクレディテーションの実施など、従来見られなかった新たなしくみを教員養成の現場に矢継ぎ早にもたらしている。

一連の改革により、まさにドイツの教員養成は歴史的な変革を経験していると言える。もちろん改革の具体は州ごとに異なりも見せるものの、いずれの州においても第1段階の養成(※ドイツの教員養成は伝統的に、大学における理論的養成[第1段階]と試補勤務による実践的養成[第2段階]という2段階養成システムをとる)のあり方を劇的に改変している点で共通している。その変革の特徴を端的に表すとすれば、ボローニャ・プロセスによる「枠組みの共通化」と教師教育スタンダードによる「内容の標準化」ということになる。

こうした動向については研究者の間でも大きな議論を呼んでおり、ドイツ教育学会(DGfE)も2011年5月12~13日にワークショップ「教師教育の組織構造と文化」(於:ベルリン)を開催して集中的な議論の場を設けた。筆者も最新の改革動向等について情報収集を行なうため同ワークショップに参加したが、急激な改革が様々な問題を露呈していること、そうしたなかでも改革を前進させねばならないこと、といった研究者たちの苦悩を感じとることができた。

ワークショップを通じて大きな課題として指摘されたのは、第1段階と第2段階の連動をめぐる問題(大学独自の修了試験による断絶等)、修士段階での養成における1年制(基礎学校、基幹学校、実科学校)と2年制(ギムナジウムや職業学校)との間の問題(とくに前者のEU圏内での学位資格認定の問題)、各大学に設置されるようになった教員養成センターをめぐる問題(各種連携・調整の困難さ等)、などが挙げられる。また、いわゆる「理論と実践」の問題に関わっては「統合症候群(Integrationssyndrom)」(Neuweg, G.-H.)といった批判的提起がなされている。この領域の代表的な研究者であるテルハルト(Terhart, E.)も、大学における第1次国家試験の廃止は、第1段階の教員養成における「脱国家化(Entstaatlichung)」へと連なるものとあらためて指摘した。

改革を先導した一部の州では、学士-修士制という段階化された教員養成の修了者が第2段階に進み、そのまた一部は正規教員となりつつある。第1段階の教員養成改革の影響が第2段階の現場や第3段階(現職研修)の現場にどのような影響をもたらすのか、さらにはこれら教師教育全体の変化が公教育の質保証にいかなる作用をもたらすのか、今後ますます注視すべき課題となろう。

8. その他

★会員の現状（2011年7月15日現在）★

(1) 会員総数名

地区	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国 四国	九州 沖縄	海外	合計
会員数	39	187	101	114	76	54	1	572

(2) 新入会員5名（2011.6.3～2011.7.15）

氏名	所属	推薦者	入会申込日
梅津 健志	千葉県柏市教育委員会	長谷川 邦義	2011年6月4日
吉村 春美	東京大学大学院	小松 郁夫	2011年6月4日
下間 康行	文部科学省	勝野 正章	2011年6月4日
斉藤 一弥	神奈川県横浜市教育委員会事務局	木岡 一明	2011年6月5日
松尾 博臣	長崎大学	地頭菌 健司	2011年6月10日

(3) 退会者0名

★寄贈図書★

- 一橋大学大学教育開発研究開発センター『教育プロジェクト成果報告会、2009年度』、2011年6月
- 一橋大学大学教育開発研究開発センター『Aqora』第21号、2011年4月
- 一橋大学大学教育開発研究開発センター『一橋大学大学教育研究開発センター年報』2010年度、2011年3月
- 樋口修資『教育委員会制度－変容過程の政治力学－戦後初期教育委員会制度史の研究』、2011年5月
- 上越教育経営研究会『教育経営研究』第17号、2011年6月
- 日本教育学会『教育学研究』第78巻第2号、2011年6月

★事務局からのお知らせとお願い★

- (1) 会費を納入していただきました方には、紀要を同封いたしました。学会ニュースに同封いたしました関係で、発送が遅くなりまして、誠に申し訳ございませんでした。
- (2) 2010年度までの会費が未納の会員は、過年度の未納額もあわせて納入してください。会費は年額8000円です。
 ※2011年7月15日までに学会事務局に到着した郵便振替受払通知書にもとづいて、会費納入状況を把握しております。行き違いがありました場合はご容赦ください。会費納入状況に関するお問い合わせは、学会事務局までお気軽にご連絡ください。
- (3) 2011年度・2010年度・2009年度の会費を納入済みの方で、学会紀要第53号・52号・51号をまだ受け取っておられない方は、お手数ですが学会事務局までご連絡ください。
- (4) 住所・所属等の変更がありました場合は、お早めに下記の事務局までお知らせください。

★学会ウェブサイトの URL と事務局 E メールアドレスの変更について★

学会ウェブサイトの民間サーバー使用への切り替えに伴い、URL と E メールアドレスが変更されました。新しい URL とメールアドレスは以下の通りです。なお、旧アドレス宛の E メールも事務局で受信しております。

URL <http://jasea.sakura.ne.jp/>

E メール jimu@jasea.sakura.ne.jp

発 行 元

事務局住所：〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1
筑波大学教育学系学校経営学研究室気付
日本教育経営学会事務局
電話・FAX 029-853-6742
E-mail jimu@jasea.sakura.ne.jp

学会費振込口座：郵便振替口座 加入者名：日本教育経営学会
口座番号：00150-4-599392

銀行口座 銀行名：ゆうちょ銀行
店名：〇一九（ゼロ・イチ・キュウ）
預金種目：当座預金
口座番号：0599392